

平成 24 年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第 2 回会議
(平成 25 年 8 月 7 日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長 委員 委員	兒玉 典子 久保 明雄 長谷川 奈緒
議事参与	教育部長 教育部副部長（総括） 教育施設整備室長 教育部副部長（学校給食担当） 教育部副部長（街道交流担当） 教育部副部長（学校教育担当） 教育総務課長 生涯学習課長 スポーツ保健課長 文化財保護課長 図書館長 学校教育課長	加藤 幹彦 小寺 繁隆 吉川 寛 梅原 正雄 八杉 淳 清水 康行 山本 美佐子 堀田 智恵子 高岡 良秀 谷口 智樹 今井 知春 糠塚 一彦
事務局	教育総務課副参事 教育総務課主事	松浦 正樹 岩本 宏幸

開会 午後 1時30分

事務局

それでは、ただいまより、平成25年度第2回の草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

一昨日の第1回目の会議で、報告書の39、40のページまで、施策第24まで点検評価をいただきましたので、本日は、報告書41ページから、できましたら最後まで、前回と同じように点検評価をいただきたいと思っております。

それでは、児玉委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長

座ったままで失礼いたします。皆さん、こんにちは。

前回、いろいろと草津市の様子が、昨年と比べてどういうふうに変わったのかということを、また認識を新たにいたしまして、草津市、随分と頑張っていらっしゃるなというふうに感じた次第です。

また、長谷川さん、それから久保先生の、2人の委員の方も、草津市の様子が一層よく理解できて、今日に備えていらしたことだと思いますので、私も、これを読ませていただくたびに草津市のことの理解が深まってまいりますので、非常に得がたい機会を与えていただいたというふうに感謝しております。

今日これから始めさせていただきますけれども、内容が前回に比べて少し少なくなっていますので、できるだけ進めさせていただいて、休憩なしでいいけるかどうかというところだと思います。

それで、どうしても時間が延びるようでしたら、休憩、途中で入れさせていただきますが、基本的に少しあはしっていいきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告書の、41ページ、42ページのところから、事務局の御説明をお願いしたいと思います。教育総務課と、施設整備室との二つの担当でございます。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

委員長、それでは教育総務課から、御説明をさせていただきます。

取り組みの状況から申しあげます。（25）－1の小中学校耐震化事業でございますが、小中学校の本体の耐震化工事は、平成23年度で完了しましたことから、平成24年度は評価項目から除くこととさせていただきました。そして、そのかわりに2段目でございますが、同じく小中学校耐震化事業の中で、今後は建物本体だけでなく、天井材であるとか照明器具、家具など、非構造部材の耐震対策が必要となりますことから、平成24年度に全小中学校19校ございまして、下駄箱や廊下に置いている家具等の転倒防止のための実態調査を

行っています。評価といたしましては、b評価ということで、おおむね達成ということにさせていただきました。なお、下駄箱の固定化の作業につきましては、今年度中に完了する予定をしております。

続きまして、(25)-2、小中学校大規模改造事業でございます。24年度は新たな大規模改造工事を実施しておりませんので、実績といたしましては、23年度と同様に19校中13校となっております。しかしながら、平成25年、今年ですが、実施既にしております大規模改造工事がございまして、そちらの実施設計業務であるとか、教室不足を解消するために小学校の増築工事、プール改築工事、グラウンド整備工事、エレベータ設置工事など、教育環境の改善に計画的に取り組みましたことから、評価といたしましては、a評価とさせていただきました。

一つ飛ばしまして、(25)-3、太陽光発電試行的導入事業でございます。24年度も新たに太陽光発電設備の整備を行っておりませんので、実績といたしましては、23年度と同様に19校中7校でございます。既に設置している学校につきましては、環境教育の教材としての利用であるとか、一部の学校では売電を行ったり、節電に努めるなど、引き続き環境への配慮を推進したということで、b評価をさせていただきました。なお、これまで国の補助をいただきながら、太陽光発電設備を整備してまいりましたが、平成24年度からは国のはうで防災機能強化として蓄電池の設置を義務づけられましたことから、今後はコストなどを考慮した中で整備方針を見直す必要があると考えております。

(25)-3、校庭の芝生化事業でございます。こちらにつきましても、実績といたしましては、19校中2校ということで、23年度と24年度は数値のほうが変わっておりません。各小中学校には毎年希望調査を行っておりますが、24年度は希望する学校がなく、新たな整備を行っておりません。また、整備済みの2校につきましては、引き続き保護者等が協力され、適正な管理が行われたということで、b評価とさせていただきました。芝生化につきましては、環境面や子どもたちの体力づくりに効果がありますものの、整備する場所によってはグラウンドの使用が大きく制限されたり、維持管理面で地域の方の協力を得る必要があるなどの課題がございまして、整備が進みにくいのが現状でございます。以上です。

教育施設整備室長

続きまして、教育施設整備室の吉川から、説明をさせていただきます。

項目は、上から四つ目の(25)-2の老上小学校仮設校舎整備事業でございまして、こちらにつきましては、開発等によりまして児童数が増加しているということで、前年度949人で、35クラスであったものが、今年度1,012と、1,000人を超えるような規模になってきまして、クラスも38クラ

ございます。こちらの代用するために、仮設校舎等を建設したものでございまして、新規でございますので、推移は上向きの矢印とさせていただきまして、評価はaとさせていただいております。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、前回に習いました、久保先生のほうから。

久保委員

ちょっと二つほど質問なんですが、(25)-1で耐震化事業のことについて説明をいたしましたが、建物から今度は非構造部材ということで、下駄箱のことはちょっと説明があったんですが、あとはどうなんですか、かなり大規模に手がけんならん中身もあるでしょうし、そのあたりをどんなふうな計画で進められるのかなというようなことが、ちょっと疑問点として持ちました。

それから、一番最後の芝生化の事業のことは、昨年も質問が出てたと思うんですが、市の教育委員会としての、そのことについての方針はどうなんでしょうというようなことがあったと思うんですが、今、お聞きしてると、毎年その学校に調査されて、ぜひお願いしたいというような希望する学校があつたら委員会としてどういうふうに進めるか考えるみたいなふうな考え方をお持ちやというふうに理解しといていいんですかね。いろいろ課題があって難しい部分があるから、希望する学校がなかつたら、ちょっと難しいから、そう積極的にやらないというふうに考えていいのかなというふうに思いました。ちょっとその2点。

委員長

はい、ありがとうございます。何か。

教育総務課長

教育総務課から回答させていただきます。

まず、小中学校の耐震化事業ということで、非構造部材の耐震対策のことでお尋ねでございました。昨年度、東日本大震災の影響もありまして、実際、天井が落ちたりとか、家具が倒れたりとかいうようなことで、できることからやりたいというふうには思っております。24年度の夏休みに、全部の学校を回らせていただいて、下駄箱であるとか、通路に置いているものがないか、そういうものの見させていただいて、まずは子どもさん、児童生徒が避難したりするときに、そういうものが倒れてこないか、そういうことで調査させていただいて、できることからということで、とりあえず今年のこの夏に、下駄箱の転倒防止の作業を順次しております。

ただ、天井材であるとか、そういうものは、大規模改造工事の中で、できる分につきましては、新たな天井材を張りかえたりもしますし、例えば照明器

具でも、今までつり下げになっていたものを直づけにしたり、新しい建物を建てたり改造する分につきましては、徐々にはしてるんですけども、全て一斉に点検ということにつきましては、今、現時点ではいつの時期ということはちょっと明言ができないところでございます。しかしながら、非構造部材の耐震対策は重要ですし、早期に取りかかる必要があると思いますので、できましたら、来年度ぐらいには、計画的に進める必要もございますので、どの程度の規模で点検とかできるかはわかりませんけれども、国のガイドラインとともに見せてもらひながら検討して、できるところから工事に入りたいというふうには考えております。

あとそれと1点、芝生化のことでございますが、一応学校には希望調査をさせていただく中で、実施をするかしないか決めてるんですけども、そもそも今2校やってます学校につきましては、地元の方の要望もあり、させていただいたり、あとそれと芝生化事業も国の補助を受けて整備をまずさせていただいたりしております。芝生化事業につきましては、今、現在ある補助事業が平成26年までということになっておりまして、学校の希望では調整がなかなかつかないということで、24年、25年には計画は立てておりませんのが実情でございます。

ただ、市の方針として、それが本当に進める必要があるかないかというのが、昨年もちょっと明言できなかつたんですけども、やはりどんな事業をするにつきましても、経済的なことも考える必要がございまして、やはり国の補助も取り込めるものは取り込みさせていただける中で、実施も必要ですし、あとそれとやはり学校のグラウンドですと、学校の授業だけでなく、いろんな利用団体の方が実際お休みの日であるとか、夜にも利用されておりますので、スポーツの種類によりましては、実際に真ん中に芝生が大きくありますと、利用しづらい、試合がしづらい、そういう声もありますことから、今、現時点では、これ以上どんどん進めるのかどうかということが、ちょっと明言できないところであります。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。

いかがでしょう、長谷川さん、何かコメントございますか。

長谷川委員

はい、私も感想なんですけれども、構造部材の耐震化工事は既に完了しているということなので、これから子どもを通わせるのに、すごく安心できます。そして非構造部材も、これからどんどん実施していただけるということで、さらに安心できるなと思いました。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。

私も、ちょっとその耐震化が終わった後、どういうふうにこれから計画を進めていかれるのかなというふうに思いまして、大体、ともかく下駄箱のような、児童に直接関係するようなところからまず始めていって、それから多分職員室とか、いろんなところ、天井の照明とか、そういうのもありますでしょうし、計画を立てていかれるということがわかって、私もその方針で行っていただけたらなというふうに思います。

芝生のほうは、昨年度も私のほうから質問いたしました、申しわけないなと思ったんですけど、やっぱり、国の補助を受けているというのであれば、26年度までは続けると、その後は、少し実情に応じて検討するという、そういう方針だというふうに理解させていただきました。そういうことでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、次に、43ページ、44ページにまいりたいと思います。
これも教育総務課の御担当ですので、よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

それでは、(26)-1、学校ICT化の推進から、説明させていただきます。

21年度に、国の補助を受けまして、教員のパソコンを整備させていただきましたが、年々教員が増加しておりますので、平成24年度に追加購入を行って、全ての教職員に配置いたしました。実績といたしましては、整備率で見ておりまして、23、24年度とも100%を維持しましたということで、a評価とさせていただきました。

次に、(26)-2、デジタル教科書の整備でございますが、平成23年度の小学校の教科書の改訂時に、2教科のデジタル教科書を整備しました。平成24年度の中学校の改訂時には、5教科のデジタル教科書を整備させていただいたところでございます。整備率が22%から78%に上昇しましたのとあわせて、教員がデジタル教科書の活用とあわせて、独自の電子教材の作成に努めたということなどから判断させていただいて、a評価といたしました。

最後に、(26)-3、学校情報部会の開催でございます。学校情報部会は、例年3回程度開催しておりますので、平成23年度は学校コンピュータの利用に関するガイドラインの改訂を行うため、会議を4回実施しております。合わせて、合計7回となっております。平成24年度は、ガイドラインの周知と授業の研究や進め方など、必要な部会を開催できたということで、それが3回でございます。評価といたしましては、b評価とさせていただいております。以上です。

- 委員長 はい、ありがとうございました。
そうしましたら、久保先生、何か。
- 久保委員 パソコンの配置も、それからデジタル教科書の整備もかなり費用がかかる事業をどんどん進めてもらってるのはすごいなというふうに思ってるんですが、電子黒板のときにもそういうことが話題に一昨日なってたと思うんですけど、この分で行きますと、デジタル教科書については、多分今年度にはさらに全部行かれるのかというふうに思うんですけど、つまり小中で九つの教科のうちの二つ、それから五つというふうに整備されたと思うんですね。あと残るのは二つということですから、整備がし終わるのは、もう遠くないというふうに思うんですが、そういうことで、整備されたことと、教員の取り組みの話もされましたけど、子どもの学力向上にやっぱりどうつながっていってのかみたいなことは、やっぱり問われてくるだろうというふうに思いますので、その辺のチェックというのか、現場の取り組みなどが深まっていくような働きかけが要るんじゃないかなというふうなことを思いました。
- 委員長 はい、ありがとうございました。
そしたら、長谷川さん、何か。
- 長谷川委員 いえ、特にありません。
- 委員長 じゃあ、私のほうから2点ほどなんですけれども、これパソコンを全部配置完了したというふうにおっしゃってるんですが、XPは今ないんですね、そうしたら。XPはもう全部職場からはなくなっと。それで、ビスタはいかがでしょう。
- 教育部長 今、セブンが。
- 委員長 じゃあ、ビ스타はもうないんですね。
- 教育部長 ビ스타はもうないです。
- 委員長 はい、わかりました。じゃあ、整備がきちんとされているということがわかりました。ありがとうございます。
それと、もう一つは情報セキュリティの学習会等を行ったっていうことなん

ですが、これは対象は教員だけでしょうか。教員ですね。もし、これからのことを考えると、やっぱり情報セキュリティというものについては、児童に対する、セキュリティをいかに守らなくてはいけないかということの講習が必要になってくると思うんですね。メールを使った攻撃とか、要するに個人のことをみんなにLINEかなんかでばらまいてしまうとか、そういうことについての子どもたちはまだ警戒心が足りませんので、それがどういうふうに悪用されるか、あるいは他者に非常なストレスを与えるか、いじめのようなことになってしまわないかとか、人間関係を壊さないかとか、それがあるところでは犯罪につながるとか、そういうようなことの理解が十分ではないというふうに思っています。ですから、どこかの時点で、やはり小中学生に対して、こういう情報セキュリティの講習会をしていただけたらなというふうに思うんですけども、もう既に実施されているようでしたら、どうぞ説明していただけたらと思います。

学校教育課長

今おっしゃいましたように、情報セキュリティの問題というのは非常に大きな課題としてありますので、現状としましては、今一番問題になっていますのが、スマートフォンを使って、LINEというのを使って、友達の悪口を書いたり、または画像を撮って画像を送りつけたりというようなことで、そのようなことが上がってきています。早速生徒指導のほうが中心となりまして、まず生徒指導の主任を集めたセキュリティの研修会を行っていますし、それから校長会、教頭研修会を通じて、その周知も行われました。

児童生徒につきましては、今は中学校がそういったLINEの問題で事案が上がってきておりますので、中学校を中心にして、生徒向けに研修も行っているところでございます。今後まだまだ小学校のほうもよく似た事案も上がってくるというふうに考えておりますので、小中ともに、セキュリティについての学習を進めていきたいなと考えております。

委員長

中学校から小学校に拡大してくるんじゃないかというふうに思っていまして、親御さんでも今その子どもにiPhoneを持たせたり、iPadを持たせたりというようなことを起こってきてますので、ちょっと心配しておりますので、よろしく御検討ください。

私のほうから以上でございます。そうしましたら次に、45ページ、46ページに行きます。これは学校教育課、それと図書館、教育総務課の御担当でございます。よろしくお願ひいたします。

学校教育課長

(27) -1、学校図書館整備事業につきましては、27ページの再掲でご

ざいますので、説明のほうちょっと省かせていただきます。また、(27)-2の学校図書館運営センターの配置につきましては、同じように再掲なんですが、活動概要のねらいが少し違っておりますので、説明をさせていただきます。

推移は、横矢印でございます。図書館センターの配置の効果を今回は評価をしております。図書館センターを配置することにより、本のデータベース化が図られただけでなく、図書館の環境整備が整いました。その結果、小中学校とともに、図書館を利用する児童生徒がふえるとともに読書量が伸び、その効果があらわれております。そのことから、a評価とさせていただきました。

委員長 はい、ありがとうございます。

図書館長 それでは、続きまして、図書館のほうにつきまして、図書館の今井が御説明申しあげます。

学校図書館との連携ということで、いわゆる子どもたちが図書に親しみやすい環境を整えていくということで、図書館といたしましては、リニューアル工事を一昨年、昨年、今年と進めているところでございます。昨年度につきましては、児童コーナーを拡幅したり、利用しやすいように配置をいたしました結果、活動の概要といたしまして、子どもたちの児童書の一括貸出の数でカウントしたところでございます。若干数ふえておりますので、推移としては上向きでa評価とさせていただきました。

次に、ボランティアの育成と活動支援にかかわりましては、2点ございまして、1点目がおはなし研究会への支援を行うということでございます。これは年間12回、月1回月末の土曜日でございますが、支援を行いました結果、横、推移は横推移でございますが、随分工夫された内容でありますとか、研修会等で活用されました資料等生かされた取り組みも進めておられますので、a評価とさせていただきました。

続きまして、同じくボランティア育成にかかわりまして、学校図書館にかかわっていただいておりますボランティアの交流会を開催させていただきました。回数は3回、合わせて3回の、推移としては横並びでございますが、参加いただきました方々の満足度が非常に高いものがございますことから、a評価とさせていただいたところでございます。

委員長 ありがとうございました。

教育総務課長 最後に、教育総務課から(27)-1、学校図書館の図書整備事業について、

御説明申しあげます

子どもたちの読書教育の推進ということで、重点施策として取り組んでおりまして、文科省が示します学級数を基準とした図書標準を整備目標値に定めまして、図書の整備を行ってきました。実績といたしましては、充足率が平成23年度の86%から、平成24年度は92.3%に上昇しておりますことから、a評価とさせていただきました。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、また、久保先生のほうから、コメントをお願いいたします。

久保委員

はい、全体として、図書の充実とか、それからサポーターによる図書館の整備とか、随分進められてるので評価が高くなってるし、それはすばらしいことだなというふうに思いますので、最初のほうのシートにも出てきましたけど、読書活動を進めていくという、子どもたちの心の育成という点でも大きいので、ぜひ継続していただきたいなということを思います。

最初に説明がありました学校図書館運営サポーター配置の事業のところは、ここは評価としてはaなんですが、観点が違うので、さきに言われた27ページのところでのこの事業の評価はbというふうになってるんですけど、これ別にいいんですね。その意味合いが違うというふうな。

学校教育課

27ページの(14)-1のほうは、どちらかといいますと、学校図書館運営サポーターを配置させていただいたということで、各校1名週2日間というような状況でございますので、b評価というふうにさせていただいております。

この46ページのほうについては、その配置をしたサポーターがどのように図書館運営にかかわっていったかということにつきましては、十分かかわりを持っていただいているので、それでa評価とさせていただいております。

久保委員

そういうことですね。はい。

委員長

私も、ちょっと評価が違うので、先ほども御説明を聞いて、要するにその中身を、要するに数ではなくて中身を評価するということで、今回こういうふうな評価になったんだなということが理解できまして、ありがとうございました。

長谷川さん、何かございますでしょうか。

長谷川委員

図書館ボランティアのことについてなんですけども、私も幼稚園で絵本の読み聞かせのボランティアをしておりまして、そのメンバーの中にはもちろん小

学校でも同じように図書ボランティアをされてる方が多くおられまして、その方たちからボランティア交流会というのは非常にためになつてよかつたという話を私もたくさん伺いました。ただ一つ、内容について、講演と実技演習、意見交換会があつたようなんですが、実技演習がもっと時間がたくさんあればよかつたのになという声をたくさん聞きましたので、もし今後の参考にしていただけたらなと思います。以上です。

委員長

私のほうから、一昨日も御説明があったんですけども、古い本をかなり廃棄されたということでしたので、この図書館の貸出業務を行う中で、やはり古い本を処分していくって、それで情報化の中での本を、要するに情報図書館として少しずつ変貌していかなくてはいけないと思いますので、その辺の御計画がありかなと思って、お伺いする次第です。

図書館長

図書館のほうでお答えさせていただいてよろしゅうございますね。

委員長

はい。

図書館長

図書館といたしましては、今現在古くなっています雑誌等は2年間の保存でございますけれども、こういったものをやはり内容的にも変わってまいりますので、いわゆる古くなりましたものにつきましては、廃棄をさせていただくという形をとらせていただいております。そして、市民の皆様方のニーズでございますとか、さらには社会の情勢等を広く見ながら、必要に応じた配置を整えさせていただくという形で、今現在進めさせていただいておるところでございます。

委員長

データベース化も随分と進んでまいりました？

図書館長

そうですね。随分進んできてはおるようですが、一つ、大体今システムを今年度新たに整理をさせていただこうということでございまして、この9月に新システム導入を入れる計画で今現在進めているところでございます。こういった中でも、おっしゃっていただいておりますデータベース化のことにつきましても、一定整理ができるべなというふうに思つたりしているところでございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、私の質問は以上でございます。47ページと48ページに移りた

いと思います。

ここは、教育総務課と学校教育課の御担当です。よろしくお願ひします。

教育総務課長

教育総務課から御説明させていただきます。

(28) - 1、教育委員の学校等訪問、行事への参加でございますが、学校等への訪問につきましては、平成23年度は夏冬の2回、それぞれ2日間にわたり合計13カ所の教育施設に訪問しております。学校行事への参加と合わせますと21回となっております。また、24年度は夏の学校訪問が実施できておりませんが、12月に例年とは手法を変えまして、1校に絞って訪問させていただいたところでございます。学校行事への参加と合わせますと、9回となっております。回数だけを比較しますと下降しておりますが、昨年の学校訪問は校長、教頭、管理職だけでなく、各担当教諭の方にも入っていただきまして、また地域の学校協力者の方とも意見交換させていただくなど、質を深めることができたと考えております。評価といたしましては、b評価とさせていただきました。

一つ飛んで、(28) - 3、プレスへの資料提供でございます。学校行事等につきましては、積極的にプレスへの資料提供を行っておりますが、実績といたしましては、23年度、24年度比べますと、若干減少しております。年度によりまして、行事であるとか情報数にばらつきがありますことから、おおむね達成できたということでb評価とさせていただきました。

次に、(28) - 3、教育委員会会議録のホームページへの公開でございます。24年度は開催した15回の会議録を一部非公開の部分を除いて全て公開しております。また、点検評価報告書であるとか、外部評価委員会の会議録についても積極的に公開しましたことから、a評価とさせていただきました。

次に、(29) - 1、教育委員会協議会の開催でございますが、毎月定例教育委員会の前に協議会を開催しております。教育に関する諸課題について議論したり、勉強会を行ったところでございます。実施回数は23、24とも12回ということで、毎回テーマを設定して活発に議論することができましたことから、数字的には現状維持ということをございますが、a評価とさせていただきました。

生涯学習課長

続きまして、(28) - 2、地域協働合校推進事業、生涯学習課のほうが説明させていただきます。

小学校、中学校の地域協働合校の推進事業の実施件数ですが、すみません、23年度の、去年度の外部評価のほうには件数363件といたしましておりますが、その件数のうちに地域協働合校推進事業の推進会議の会議数まで含めて

おりましたので、精査しまして、363となっていたところを342と訂正させていただきます。24年度につきましては、365ですので、件数的には上昇しましたので、aとさせていただきました。

ただ今後、学校のカリキュラム等の変更が考えられますので、土曜日等も授業があるということになりましたら、この小中学校の地域協働校の推進の仕方等、それから手法等につきましても、検討していく必要があると考えております。以上です。

学校教育課長

続きまして、(28)-4の指導主事の配置でございます。推移は横矢印です。指導主事の配置数の変化はありませんが、指導主事が担当する学校を決める学校担当制というのを導入いたしました。計画訪問や要請訪問だけではなく、日ごろから指導主事と学校との連携を図り、課題解決に向けた取り組みを推進することができました。このことから、a評価とさせていただきました。

(29)-1、教育委員の学校経営管理研修会への参加でございます。推移は横矢印です。年1回、小中学校の校長、教頭の合同研修として、学校経営管理職研修を実施しております。そこに教育委員さんが参加をしていただき、ともに研修をしております。平成24年度は、いじめ、暴力の根絶に向けた管理職の役割というテーマのもと研修を実施し、いじめ根絶に向けた現状、取り組みについて共通理解を図ることができました。このことからb評価とさせていただきました。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、久保先生何か御意見お願いできますか。

久保委員

はい、今の(28)-4の指導主事の配置の数字ですが、先ほど地域協働校で昨年の数字が違う、解釈が違ったというので訂正があったんですが、この23年のところは76分の26と違いましたか。細かいことで恐縮ですが、ちょっと見せてもらって、そうではなかったかなと、ちょっとと思いましたので。

学校教育課長

再度こちらのほうで確認をしましたら、76分の29でございましたので。

久保委員

9でいいんですか。

学校教育課長

はい。

久保委員

そうですか、わかりました。

学校教育課長

申しわけございません。訂正お願ひします。

久保委員

それで、今の（28）－4に関連して1点思ったんですが、全体として教育委員会が学校と一体となって連携しながら、協力しながらというか、もちろん学校を指導する立場にあると思うんですが、やられてることというのは物すごく大事やと思いますし、そういう意味ではざつとした言い方ですけど、いい関係で進んでるというふうに私は思ってるんですけど、特にこの指導主事の配置のとこの担当する学校を決められたというのは、私は大きな意味があるというふうに思ってるんですけどね。というのは、計画訪問やとか、そういう決められた公式的な訪問の機会というのは、ある意味学校にしても、それはよそ行きの姿を示さんならんという部分もありますので、そやなくて、ありのままの様子を把握されるという意味合いとか、それから、その中で指導主事の方が気づかれたことを指導助言するなり、あるいは教育委員会へ持ってかえって、どう進めてもらうかというような検討をされるということは、より協働して取り組んでいくという意味合いからいうと、大きなことだろうと思うんですけど、なかなか担当を決めてやられてというのはもちろん指導主事の先生方の学校担当以外の仕事もいっぱいあるので、大変なことやろうと思うんですけど、続けてもらうことというのは、すぐに即効的に出てくるものではないかもわかりませんけど、取り組んで続けてもらうといいなというふうに思います。

委員長

はい。特にお答えはないと思いますので、長谷川さん、何かどうでしょう。

長谷川委員

特にございません。

委員長

私も特にございませんので、次に行かせていただきます。50ページ、51ページのところです。ここは生涯学習課とそれから図書館、学校教育課の御担当です。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

（30）－1、立命館びわこ講座でございます。これは多様化する学習需要に応えるために、大学の知的財産を活用して、立命館大学のほうで講座を開催させていただきました。23年度は200人定員のうち166人でしたが、24年度には200人定員のところ90人の受講生だったために、推移としては、数的には下がりましたので、評価としてはDとさせていただきました。

次の、（30）－1の淡海生涯カレッジ草津校でございますが、これは滋賀

県と草津市が共同開催しております、県内で5校のうちの1校になります。こちらのほうにつきましては、市域にあります高校、それから地域の大学として、滋賀大学さんと連携させていただきまして、今まで20回の講座を開催させていただいております。修了者数につきましては、23年度、25人のうちの19人であったところ、24年度は27人中の18人ということで、これも人数的に減っておりますので、こちらをb評価とさせていただきました。

次、(30)-2、「誘・遊・友」の活用ですが、これは、いろいろな生涯学習的な環境も含めて、いろいろな講座、それからイベント等を市域でしている部分につきまして、情報を集めさせていただいて、1冊の冊子とさせていただきまして、各市民センター等とか、あとそれからホームページ等でお知らせさせていただいたものの活用、それを活用されて参加をされた数の推移になっております。これにつきましては、23年度から24年度大幅に減っておりますことから、b評価とさせていただいているんですが、公民館の部分での講座につきましては、まちづくり協議会等の立ち上げというのもありまして、あと事業の見直しをされましたことから、掲載対象事業自身も減りましたことから、bとさせていただきました。

一つ飛んで「ゆうゆうびとバンク」事業でございますが、これは先日御説明させていただいたとおり、学習ボランティアの登録をされた方が、地域協働合校での指導者としての活動をされた割合になりまして、こちらのほうも落ちましたのでbとさせていただきました。

一つ下の(32)-1の「ゆうゆうびと講座」の開設ですが、これは今の学習ボランティアを登録された方を講師として、その方たちが自主企画運営された講座の回数になりますが、23年度は13、24年度は11となりましたが、これにつきましては、もともと12回開催予定でありましたが、受講生が集まることがなかったのが一つあります、11回の講座となりましたので、評価としてはbとさせていただきました。

一つ飛んで、(33)-1、淡海生涯カレッジ草津校につきましては、先ほどと同じように修了者数が減っておりますのでb、それから、もう一つ下の淡海生涯カレッジ草津校のこちらのほうは、講座修了生が活動の場を広げるために登録制度に登録したと書いてあるんですが、これは実際に滋賀大学さんのほうで環境学習支援士という滋賀大学が認定されている環境学習支援士というのがあるんですけども、どちらのほうの、例えば養成講座に入って、そういう資格をとられるであるとか、あと滋賀県のほうでは「うみのこ」という環境学習船でいろんな活動をされているんですけども、どちらのほうのボランティア登録等を、こちらとしては閉講式の日に、いろいろお話ししたりして、勧めさせていただいてるんですが、そういう方が24年度は1人もおられませんで

したので、ここゼロになりましたので、評価としてはDとさせていただきました。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。

図書館長

それでは、図書館で説明いたします。（30）－2、図書館運営事業についてでございますが、情報、学習情報の提供や窓口相談等の場を充実させていただきますということで、推進と啓発に努めてまいりましたものを、蔵書貸出冊数で状況を見てまいりました。平成23年度より平成24年度につきましては、若干3万6,000冊近く減じておりますので、推移としては右下がりにして、評価としてbといたしました。図書館リニューアル工事に伴いまして、23年度よりも開館時間が5日ほど減じたということも結果的にはあったのかなというふうに、分析しているところでございます。

学校教育課

続きまして、（33）－1、こども環境会議の開催でございます。推移は上矢印です。環境会議では、子どもによる環境会議の開催や、エコ活動主題ラリーとしてブースを設けております。小中学校から子どものグループがブースの発表の登録をしております。平成24年度は登録団体数が8団体ふえました。また、各ブースでは来館者に対して、水の浄化、葉山川の自然、身の回りのエコ活動など、子ども自らが取り組んだ環境学習の成果を発表いたしました。これらのことからa評価とさせていただきました。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、また、久保先生、コメントお願ひいたします。

久保委員

はい、生涯学習の充実に絡む事業というのは数的に推移を見ていったときに、なかなかいろんな状況から下がってしまうことがあるというのは、やっぱり難しいんやなというふうなことを率直に感じました。

一番上の立命館のびわこ講座というのは、やっぱり何をテーマにされるかみたいなことで大分その参加する人の数がやっぱり変わるのでしょうか。昨年度も説明あったときに、歴史とかその前は環境とかいうようなことでやられて、24年度は暮らしと経済という、そのあたりのことというのが、やっぱり難しいことが今後の課題のところにも学習ニーズが多様化しというふうに書かれていると思うんですが、じゃあ、この後どういうふうに進められるか、みたいなことで、もし説明していただけることがあったら、お聞きしたいなと思います。

委員長

はい、どうぞ。

生涯学習課長

生涯学習課です。立命館びわこ講座につきましては、平成6年に開講いたしました、いろいろなテーマでずっと講座をさせていただいたんですけども、近年、先ほども言いましたように、いろいろなところでも、また同じような講座ができましたことから、22年度ぐらいから受講者数が200人前後という状態になっておりまして、歴史文化とか健康等は今まででしたらかなりの方が受講していただけたテーマの一つではあったんですけども、それにしても定員ぎりぎりぐらいか、また定員を切ってしまうような状態になっておりまして、今おっしゃったように24年度は暮らしと経済という、少しまだ違う分野になりましたので、余計に受講者としては、減ってしまったという部分があるんですけども、平成6年から開講しているものを考えますと、今年で約20年という形にもなりますので、これを一つの区切りとさせていただきまして、今年度につきましては。実はもう開催はしておりません。ただ、開催しなくて、じやあ何もかもいいのかというとそういうものではないと考えておりますので、草津市のほうでは、立命館とかそれ以外にも大学等と連携をさせていただいておりますので、そういう部分も今後は含めて、どのような形で大学など、高度な教育機関であるところと、提携しながら、生涯学習機会を皆さんに提供できるかという部分を考えていきたいと、今思っているところでございます。

委員長

すみません、それに関して私のほうからも、有料化というんですか、400円、市内者に対して400円、市外者に対して800円になったというのが、去年の御説明だったんですけども。あの有料化をされたときにね。

生涯学習課長

昔ですか？今、立命館びわこ講座は、今現在市外4,000円と、市内2,500円の受講料です。

委員長

そうですか、受講料もだから高くなつたんですね。

生涯学習課長

そうですね、はい。

委員長

それで、市外者が約30名いたんだけれども8名に減少したっていうようなことを含め、御説明いただいたんですけども、24年度は市外者はほとんどいなくなつてしまわれたんでしょうか。結構です、結構です。つまり、かつては草津市だけではなくて、よその市からも人を集めることができる企画だったということなんですよね。それがその有料化されて1回何百円かになってきた

ときに、市外者と市内者のその料金の違いが発生してきて、それが市外者が来なくなる多分原因になっていて、それで企画そのものもだんだんと企画自体が人を集めだけの魅力を失ってきてる事業だったのかなと思って、ちょっと市外者のことが気になったので、お聞きしました。

生涯学習課長

すみません、24年度につきましては、90人中市外の受講者の方が11人いらっしゃいました。

委員長

11人いたんですね。

生涯学習課長

あと市内が79名おられます。

生涯学習課長

もう一つちょっとつけ加えさせていただきたいんですが、本年度につきましては、市の事業としては、立命館びわこ講座というのは開催させていただいてないんですけども、立命館大学のほうで同じような趣旨で今回開催されますので、共催という形で市のほうも協力をするということで、今お話を進めさせていただいておりまして、10月開講で11月ラストで同じようなパターンで5回講座を今のところ予定をされております。

委員長

はい、ありがとうございます。

久保先生、私、途中で先生の御質問にまたさらに質問いたしましたんで、申しわけございません。

久保委員

いやいや、いいですよ。はい。

委員長

ほかに何か久保先生ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

長谷川さんいかがでしょうか。

長谷川委員

はい、こういった取り組みは、第一線を退かれた方などがまた活躍の場があるということで、非常によい取り組みだなと思って拝見しました。ただ、ここでの修了者数の方が、25分の19が27分の18になって、1人、人数的に見たら1人なんですけど、割合でいくと10%近く下がっているようですし、それに加えて修了者の方の登録が1人もいなかつたというのが非常に残念だなと思って拝見しまして、その原因といいますか、何かグッと下がってしまった何かの原因があるのかなと思うんですけれども。

委員長

はい、どうぞ。

生涯学習課長

まず、修了者数なんですけれども、これ別に年代を限っておりませんので、24年度少しお若いというか、今まで余りなかった40代の方等も入っていました。その結果、お仕事が土曜日だからないと思ってたけれども、土曜日も出勤しなければならなくなつたという方が3名ほどおられたので、どうしても修了の20分の17、講座出席していただかないと修了証書お渡しできませんので、その部分で減ったのが1件ございます。

それと、登録者数のほうですけれども、これは閉講式の日に交流会という形で茶話会ですね、お茶を飲みながら、いろんな話もしながら、どうですかという部分もちょっと勧めさせていただくんですけれども、その中で多くの声としては、今、自分が得た知識をまた地域というところよりも一度、もう一回とか、自分のその興味のあるところを高めたいという方の声のほうが多かつたのと、地域で活躍しようと思うと、どこに聞いていいのかわからないとか、あとこの二十何人しかおられませんので、地域がかなりばらばらになつてますので、皆さん一緒に活動しましょうという、ちょっと話の内容には昨年度はありませんでした、あと先ほど言いました滋賀大学さんの学習支援士とすれば、2年間ぐらい大学に行って勉強しなければならないという部分もありますので、ちょっとハードルが高いというのが正直なところ、その修了のときには出ています。2年も行かないとだめなんですかというのがあったのと、もう一つの「うみのこ」のほうにつきましても、やっぱりそういう船に乗りますので、そういうのは不得意だという方もやっぱりおられまして、結構、閉講式のときにも、こういうことがありますよというお話をさせていただいて、実際に学習支援士をされてる方、「うみのこ」でボランティアをされてる方もお呼びして、そういう方の体験談も、その茶話会でもしやべっていただいたんですけども、それはそれでいいんですけどねっていうぐらいの状態になりましたので、そのもう1個、一つの上のステップアップまでは、申しわけないんですけど、今年度は無理な状態でした。

委員長

私もその淡海生涯カレッジの草津校のところが、今年は、24年度がゼロだというので、平成22年度を見てみたら、22年度がゼロなんですよね。それで、23年度に3になって、また24年度はゼロになったというので、恐らくそのそういう積極性を持たれる方というのは、やっぱり一部の方にとどまっているんですよね。だから生涯学習をずっとこう展開していくというときの難しさはやっぱりそこにあるなというふうに思います。

でも、それでも、できるだけ継続してやっていただけたらというふうに思い

スポーツ保健課長

ます。以上が私の感想でございます。

ほかになければ次に進ませていただきます。52ページ、53ページとなります。これはスポーツ保健課の御担当ですので、よろしくお願ひいたします。

スポーツ保健課のほうから御説明させていただきます。

52ページの施策は（34）市民の生涯スポーツ活動の支援、（35）競技スポーツの振興、（36）社会体育施設の整備・充実でございますが、53ページの取り組みの状況、事業名の一つ目、（34）－1、学校体育施設開放推進事業でございます。小中学校の体育館、グラウンドをスポーツ等の活動場所として開放させていただいたものでございまして、登録者数につきましては、平成23年度の3,452人から、24年度は3,622人と大きく市民の皆さんのがスポーツに親しんでいる状況でございまして、a評価とさせていただきました。

次の、総合型地域スポーツクラブ活動補助事業につきましては、スポーツクラブが行われる各種のスポーツ教室、イベントの開催に対し、支援をしたものでございます。会員数につきましては、302名から382名と順調に増加しております、事業内容についても充実してきておりますので、a評価とさせていただきました。なお、この総合型クラブにつきましては、昨年24年の7月にNPO法人格を取得され、運営基盤の強化に向けた取り組みもしていただいておるような状況でございます。

次に、3点目、市民スポーツ・レクリエーション祭開催事業でございますが、市民を対象にニュースポーツを対象としたイベントを開催したものでございまして、参加者数は896人から1,068人と増加しております、多くの市民の皆さんに対してレクリエーションスポーツを普及することができましたので、a評価とさせていただきました。

次に、チャレンジスポーツデー開催事業につきましては、各競技団体と各学区・地区の体育振興会が一斉にさまざまなスポーツイベントを実施していただくものでございまして、参加者数は4,811人から4,899人と増加しておりますので、a評価とさせていただきました。なお、チャレンジスポーツデーの各学区・地区の開催につきましては、それぞれまちづくり協議会の設立というものがございますので、それらの事業との連携や、さまざまな実施方法がございますので、各学区・地区の開催方法や時期につきましては、柔軟に対応したものでございます。

次に、（34）－3の体育振興会事業につきましては、各学区・地区的体育振興会が開催する各種のスポーツ事業に対して支援をしたものでございまして、開催回数34回が39回に増加しておりますので、いろんな市民の皆さんに参

加機会の充実、あるいは地域における生涯スポーツの振興が図れたということで、a評価にしております。なお、この事業につきましても、平成25年度からまちづくり協議会への一括交付金化をされておりまして、先ほどのチャレンジスポーツデーと同様に、さまざまな事業との連携なり、地域の特性に応じた実施方法がされるものと期待しているところでございます。

次に、(35)-1、市民体育大会の開催事業でございますが、市民を対象に体育大会を開催したものでございますが、さまざまな競技スポーツに取り組む機会を設けさせていただきましたが、参加者数は3,056人から2,887人に減少いたしましたので、b評価とさせていただきました。

次に、(35)-1、県民体育大会派遣事業でございますが、市の代表として県民体育大会に派遣をしたものでございますいて、派遣者数が662名から707名に増加しておりますこと、数年来県内の総合順位が3位でございましたのが、昨年6年ぶりに2位という成績を修められましたこともございまして、a評価とさせていただきました。なお、この事業につきましては、24年度から委託事業から補助事業に変更させていただきまして、一定の効果があったものと思われますけれども、さらに効果的な支援になりますように、関係の皆様方と今後も協議を進めてまいりたいなと思っております。

最後に(36)-1、(仮称)野村スポーツゾーン整備事業につきまして、これは現在の野村運動公園の施設が老朽化しておりますことから、隣接する草津川跡地を含めまして、(仮称)野村スポーツゾーンということで、その施設整備の計画を進めるものでございまして、検討委員会を設置いたしまして、基本構想の検討に着手をいたしました。検討委員会の開催回数は5回開催させていただきまして、施設整備のあり方、その検討に着手ができましたことから、a評価とさせていただきました。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、また久保先生、御意見お願いいたします。

久保委員 ほとんどの事業の数値の推移がずっと右肩上がりというのか、伸びていってるというのはすばらしいことやなと思ったんですが、競技スポーツと生涯スポーツなり、その運動に親しむという、そういうこととの違いがあるのかわからないんですが、市民体育大会の参加者数は下がってると、その辺を、書かれているように、ぜひPRしてもらって、せっかく関心のある人がたくさんいるという、そういう動きも事業の盛り上がりもあるわけですので、惜しいなというようなことを感想として持ちました。以上です。

委員長	はい、長谷川さん、何かございますでしょうか。
長谷川委員	いえ、特にございません。
委員長	私、こここの市民スポーツのところで、ちょっと見てみたら、24年が2,800人となってるんですけども、21年から見ると、平成21年度が2,845人、22年が2,645人で、23年が非常に上がったんです。これ。ここだけが突出してポンと上がって、それで、24年がまた2,800人台になったと、大体、というので、まあこのぐらいの動員なのかなと、少しずつ上下があっても、このぐらいの動員の数なのかなというふうに思いましたけれども、ただ、草津市人口がふえてる割には参加者数がやっぱり、余り伸びてないのはなぜだろうなというふうに思ったんですけど、何か御意見ありますでしょうか。
スポーツ保健課長	スポーツ人口、スポーツする人口、運動する人口を市民の皆さんの中で絶対的にふやすというのが、この分野の一番大きな目標でございますので、さまざまなところからアプローチをしながらやっていかないといけないなということでございますが、市民体育大会というのが、それぞれの競技の年間の一つの大きな行事でございますので、それぞれの競技の中で競技人口なりスポーツする人口がふえるように、課題にも書かせていただきましたような、まずは広報、周知も必要でございますし、さらに、長い目で見た場合には、一昨日の分野でございますように、子どもたちへのスポーツをするきっかけづくりみたいなこと、あるいは学校体育を含めまして、継続した投げかけが必要であるなというふうに、今のところ2つの面からそのように思っております。
委員長	それから、もう一つなんんですけど、(34)ー1のところで、小中学校の体育館グラウンドを、スポーツの活動場所として開放したとあるんですけども、結局、稼働率が非常に高まってきて、これはこれで非常に結構なことだと思うんですけども、一方で、今後の課題として、体育施設の整備について検討する必要があるというふうにお書きになっていますので、どういうふうな方向をお考えなのかということを伺いたいんですが。
スポーツ保健課長	昨年度の評価のところでは、高い稼働率ということで、希望どおりの需要枠の確保が難しい状況というのが、ちょっと見られましたので、今後の事業の運営方法についての検討ということを挙げさせていただいたのですが、利用者の皆様方からの御意見や窓口での対応等の中で、利用者の方の入れかわり等もございますので、ここ1年、2年ぐらいは比較的利用枠は、希望どおり大体とれ

ているような状況だということを確認いたしましたのと、数年前から立命館大学の学生さんが、団体をつくったり、サークルをつくったりして、学校開放の施設を利用していただいている、それが数年、ちょっとふえているような状況だったんですが、そのふえ方がちょっと落ちついてきているような状況ですので、利用方法、運営方法については、少しこのまま状況を見守りたいなと思っておるんですけども、しかしながら、潜在需要というようなこととか、あるいは、さらに多くの皆さんに、スポーツをしていただくというようなところでの環境づくりという点については、まだ検討途中でございますので、学校開放の事業については、施設をふやしていくというのは、なかなか難しいので、運営方法の中で、ふえるような運営方法を考えることと、先ほど最後に申し上げましたような、学校施設だけではなく、社会体育施設の整備充実を図りながら、そのスポーツ人口をふやしていきたいなというところで思っております。

委員長 ありがとうございます。

久保委員 一つ、それ聞いて、今の開放の話ですけど、小・中学校体育館、グラウンドって、全小・中学校で開放されているんですか、何か事情でそういうふうにできていないどこがあるということはないですかね。

スポーツ保健課長 ああ、ございます、はい。中学校のほうは6校あるんですけども、体育館は6校中5校が開放しております。

グラウンドのほうは、両方とも部活動があるんですけども、グラウンドのほうは、若干照明施設がございませんので、中学校のグラウンドは開放しておりません。

小学校のほうは13校ございますけれども、体育館につきましては、13校開放しております。それから、グラウンドにつきましては、11校開放しております。

グラウンドの2校につきましては、1校が、若干施設が設置されていないということと、もう1校は、少し周辺に住宅地が密集しております、いろんな砂じんの問題ですとかございまして、ちょっと開放を見合わせておるというような状況でございます。

委員長 ありがとうございました。
そうしましたら、ほかに御意見は、よろしいですか。

各委員

一 なし 一

委員長

なければ次に、54ページ、55ページに進ませていただきます。
ここは、文化財保護課と草津宿街道交流館、よろしくお願ひいたします。

文化財保護課長

そうしましたら、文化財保護課のほうから、文化財調査事業、開発関連遺跡調査事業、史跡草津宿本陣保存整備事業について御説明申しあげます。

まず、上の文化財調査並びに開発関連史跡調査事業につきましては、市内に154の埋蔵文化財の史跡がございます。その中で、いろんな開発が行われるときに、史跡がつぶされるということになりますので、そのときに発掘調査等を実施しているものでございます。

上の文化財調査事業につきましては、個人住宅の建設時に行う事業でございまして、これは国の補助金をもらいながら実施しているところでございます。

下段の開発関連史跡調査事業につきましては、これは工場、マンションなどの開発があるときに、原因者の方から調査事業費をいただきまして、それに基づきまして調査を行っていくものでございます。

平成24年度につきましては、文化財調査事業につきましては、当初、計画並びに必要であった面積全て調査が完了いたしまして、記録保存も全て適切に処理されたということで、100%の達成率だったということになっております。

開発関連史跡調査事業につきましても、民間のほうから受託いたしました調査面積、件数全て年度内に終了したと、それから調査につきましての記録保存につきましても、適正に行われたということで、100%の達成率となっております。

推移は下向きになっておりますけれども、全て良好に行われたということで、a評価となっております。

23年度におきましては、24年度に一部計画しておりましたものにつきましても、23年度に実施できたということで、100%以上の実績を上げられたということになっております。

続きまして、史跡草津宿本陣保存整備事業につきましては、現在、本町筋にございます史跡草津宿本陣がございますけれども、これにつきましては、現在、平成元年から7年にかけまして保存整備を行いまして、母屋の部分ですね、前の部分を今、一般公開しているところでございます。

この裏にございます建物につきまして、2期工事といたしまして、現在工事を行っております。それが、ここに書いておりますき損の著しい長屋、それから土蔵等の修理工事を引き続き実施したことになっておりますけれども、

当初は、23年度、24年度で長屋だけの修理をすることになっておりましたけれども、23年度におきまして、調査等を行いました結果、隣接土蔵につきましても修理が必要だということがわかつてまいりましたので、24年度に、事業年度を延ばしまして、平成25年度までとしております。

それによりまして、平成24年度の完了率につきましては、現状維持の36.8%とさせていただいております。

それから、評価につきましても、平成24年度には、完了する予定でございましたけれども、平成25年度にこの事業を完了するということで、現在のところは、引き続き行っていることにb評価とさせていただいております。

以上でございます。

教育部副部長

(街道交流担当)

続きまして、街道交流館の所管分でございます八杉が御説明申しあげます。

(37) —1、先ほど整備事業のほうでも説明がございましたが、平成元年から8年までかけまして保存整備が終わりました部分の公開でございます。適正な管理と公開を行うとともに、文化財に親しんでいただけるような事業といたしまして、歴史空間の中で、「本陣楽座」というような伝統芸能を観賞する講座を開催いたしました。

そういうこともありまして、実績といたしまして、入館者数が平成23年度、1万8,259人、平成24年度、1万8,944人、わずかではございますけれども、推移として上昇しておりますので、a評価とさせていただきました。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、また久保先生。

久保委員

感想を言わせてもらう程度にしかならんかもわかりませんが、草津宿の本陣の保存や修理が進められて、入館者をふやすこととか、市民へのPRとかされているのは大変大事で、ぜひ、資料にもありますが、史跡の全域が公開されるようになることを、大いに期待したいなというふうなことを、読ませてもらつて思いました。

以上です。

委員長

長谷川さん、何かありますでしょうか。

長谷川委員

私も、これを拝見させていただいて、こういった本陣で「本陣楽座」ですか「四季彩々」というのを開催されているというのは初めて知ったんですけれども、非常に興味のあることもたくさん載せておられて、初めて今回、ホーム

ページを拝見したんですけども、それまで済みません、見たことがなくて。
「本陣樂座」など興味があるんですが、全部、夕方からの開催にされている
のですけれども、それには何か、やはり。

教育部副部長
(街道交流担当)

一応、施設、本陣建物を全部使いますので、昼間9時から5時まで、有料で
一般公開しておりますので、それに支障があつてはいけないということで、一
応、公開が終わってから事業を展開させていただいています。

ただ、「四季彩々」とかという事業で、本陣の施設の一部を使う事業につき
ましては、開館時間中に事業を実施させていただいております。

長谷川委員

このあたり、「四季彩々」というのは、お昼も時間が書いてあったので、そ
のあたりは行きたいなと思うのですが、なかなか夕方だと、遅い時間だと行け
る人がすごく限られてきてしまうような気がするんですけども、例えば、子
どもがいる世帯なんかは、6時半からというのはとても行けないので、どうして
もお子さんのいない高齢の方、年配の方になってしまふので、そこが子どもが
いる世帯も一緒に行けるような時間帯に、またあるとありがたいなと思いま
した。

教育部副部長
(街道交流担当)

よろしいですか。それにかかわりまして、現在ですけれども、本陣の隣接地
に、そういうような伝統芸能が観賞できるような空間、本陣の魅力をできるだ
け向上させるような空間を、現在計画して整備中でございますので、それが
できましたら、また、昼間などもそういう対応がさせていただけると思いま
す。

長谷川委員

はい、ありがとうございます。

委員長

私のほうから、(37)ー1の発掘調査の関係なんですけれども、草津もい
ろいろな出土品が出てこられて、住宅開発が進めば進むほどものが出てくると。
そうすると、どこかに保存しなくてはいけないということになって、保存をど
うするかという、今後、どういうふうな専門施設の確保に努める必要があると
お書きにはなっているんですけども、どういう計画をお立てになりますでし
ょうか。これ、とにかく、常につくったら満杯になり、つくったら満杯になり
という、追いかけっこみたいなことが起こってまいりますので、ちょっとお聞
かせ願いたいと思うんですが。

文化財保護課長

今、具体的な整備計画につきましては、まだ具体的に決まってないところがあ

るんですけども、ただ、ここに書いてありますように、現在は、仮のプレハブではないんですけど、ある種鉄骨の建物を3棟建て増して、そちらの方へ保管しようとしております。

確かに、今、委員長のほうがおっしゃられましたように、満杯状態になっておりますので、その確保については、今後どういう形でやっていくかということにつきましては、まずは施設整備の中で何年間確保できるスペースを考えていくとか、あるいは、それができなければ、例えば、民間倉庫で、そういうようなものを借り上げるような方向性も、今後は研究していかなければならないのかなということ、個人的にではありますけれど考えております。

ただ、今おっしゃられた埋蔵文化財の修繕につきましては、草津市だけでなく全国的に今、また新たな問題になってきております。

特に、埋蔵文化財にかかわります施設につきましては、補助金とか現在、なくなっておりますし、各市町村で単独で建てなさいというのが国の方針ですので、なかなかその辺で本当に事業が進まないというところもございまして、今後の課題としては、ちょっといろいろな課題があるということで、御理解願いたいと思います。

委員長

なかなかプレハブのようなところを臨時に建てましても、保存状態があんまりよくないので、そういうところを心配しているんですけども、はい、ありがとうございました。

そうしましたら、続きまして、56ページ、57ページにまいりたいと思います。ここは、文化財保護課と、それから先ほどの街道交流館、よろしくお願ひいたします。

文化財保護課長

続きまして、57ページ、文化財保存助成事業につきまして御説明申しあげます。

これにつきましては、草津市には、現在88件の指定文化財がございますけれども、その中で建物とかに火災報知機などの防災点検並びに伝統芸能とかの保存育成、あるいは指定文化財の管理とか、そういうようなものにかかわりましてのことを、所有者並びに地元のほうで行っていただくために助成を行っております。

それにつきまして、平成24年度は20件の助成をしてまいりました。この20件の助成につきまして、全て地元のほうで適切に事業を行っていただきましたので、a評価とさせていただいております。

23年度、20件になっておりますのは、この中で特別に志那神社のほうで屋根のふきかえ工事が1件ではございますけど発生いたしましたので、1件ふ

えているということになっております。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

教育部副部長

(街道交流担当)

続きまして、街道交流館の運営業務でございますが、草津の代表的な歴史的特性でございますその宿場や街道を、館のほうの常設展示、またテーマ展、年に3回開催しておりますが、こういうテーマ展と、それから各種歴史講座を開催いたしまして、多くの方に知っていただけるように事業を展開してまいりました。

実績といたしまして、入館者数が平成23年度、1万7,185人、平成24年度、1万3,871人で、これは減少しているんでございますが、23年度は、特別企画展といたしまして、「山下清の描く東海道五十三次」展を開催いたしまして、この特別展によりまして、4,000人余りの入館者数を得ております。平成24年度は、特別企画展を開催しておりませんので、その分が減少した理由でございます。

一応、平成24年度の当初の入館者目標数を本陣と合わせまして3万2,000人、交流館分を1万3,500人と設定いたしまして、その目標数を達成いたしましたので、この目標数が十分かどうかは、まだまだ努力が足りないんかなと思いながらも、一応達成しておりますので、評価はbとさせていただきました。

文化財保護課長

申しわけございません、もう一つございまして、出前講座等の実施につきまして、文化財保護課のほうから御説明申しあげます。

これにつきましては、一応、学校との連絡強化並びに連携を図りまして、文化財を利用した講座を開いていくというようなことで行っているところでございます。

昨年度につきましては、南笠の古墳見学などを含めまして5件の出前講座を実施いたしました。平成23年度は1件でしたけれども、それよりも上昇しているということで、今回aとさせていただいております。

また、特に平成24年度につきましては、学校のほうに学習プログラムをつくりまして、それを御活用願うように御提示させていただいたところではございますけれども、ちょっと内容がなかなか難しかったのか、御利用がなかつたので、1件しか御利用がございませんでしたので、それにつきましては、今後、もう少し具体的に説明できるように変えていかなきやならないなと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、また、久保先生、よろしくお願ひいたします。

久保委員

出前講座の件ですけど、活動の概要のところに書いてあるのでいくと、23年度は、老上小学校ですか、24年度は、玉川と老上と2校ということだと思うんですけど、せっかくそういうプログラムをつくられたことやらも含めて、これは学校のほうが希望しない限り、なかなか強制というわけにいかないので、難しいところあると思うんですが、さらにPRをしていただいて、いい機会として子どもたちが学ぶことができる大事な講座というふうに捉えてもらうように、で、数がふえていくことに、さらに努めていただけるといいなというふうに思いました。

委員長

よろしいですか。長谷川さん、何か。

長谷川委員

はい、私も、交流館でいろいろとイベントをされているようですので、今後、足を運んでみようかなと思いました。

以上です。

委員長

私のほうは、特に今のところございませんので、ちょっと先ほど言い忘れたことがあります、54ページの主な取り組みの成果のところの(37)-1というところの2行目なんんですけど、ちょっと、てにをはがおかしいので、後で修正していただけたらと思います。1行目が「継続的な実施が必要がある」というふうな文章になっておりますので、「必要である」で。

文化財保護課長

申しわけございません。訂正いたします。

委員長

よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、58ページ、59ページにいきたいと思います。

これは、生涯学習課の御担当です。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

では、59ページですが、「市民が文化・芸術にふれる機会の拡充」といたしまして、いろいろな講座等を開催させていただいたものなんです。(39)-1につきましては、俳句入門講座です。こちらは初心者向けの俳句講座を23年度につきましては19人、24年度につきましても19人ということです

ので、b評価とさせていただいております。

こちらのほうは、定員20人に対しての19人であったことと、それから初心者向けの俳句講座ではあるのですが、3回、もしくは4回の講座を、皆さん一緒に受けられると、その後、俳句が楽しかったということで、今のところ23年度も24年度も、終了された方の好きよりというか、行けるかただけになるんですけど、サークルという形でつくっていただいておりますので、評価としてはbとさせていただいております。

(39)-2の「市美術展覧会」につきましては、これは毎年秋に6部門の展覧会を開催させていただいております。昨年度は50回記念というのもありまして、観賞者数は1,874から2,136にふえましたことからa評価とさせていただきました。

次の(39)-2の「市民文化祭」につきましては、これは9月の29と30に開催予定ではありましたが、30日はちょうど台風が近づいておりまして、皆さん参加される方、それから来ていただくことの安全を考えまして中止とさせていただきましたことから、23年度40団体であったところが、二日目の出演団体の数を含みませんでしたことから、数が19と落ちましたのでb評価とさせていただきました。

次の(39)-2「くさつ市民アート・フェスタ」につきましては、草津市の駅前から、それから商店街等の場所にありますところをお借りして、市民の芸術作品の展示や音楽の演奏会、それからハワイアンダンス等の観賞をしていただけるような場を提供させていただきました。

こちらにつきましては、出店・出演団体とともに、23、24、同じく13団体でありましたことからbとさせていただきました。

次の(39)-2「青少年俳句大会」ですが、これは小学校5年生から中学校3年生の児童生徒の方に、俳句のほうを募集させていただきまして、その投句数になるんですが、23年度は4,199から24年度は、3,995と落ちましたことからb評価とさせていただいております。

こちらのほうの表彰につきましては、毎年、年1回、市のPTA大会のときにさせていただいております。

(39)-2「ふるさと草津俳句会」でございますが、これは広報くさつのほうに、兼題といって、題名を使うものと自由句と両方の俳句を募集させていただいて、優秀なものを載せさせていただいております。

この投句数につきましては、23年度705であったのが、24年度632と数が落ちましたので、こちらにつきましてはc評価とさせていただきました。

次に、(39)-3「文化・芸術機能等検討業務」につきましては、これは、草津市には今、アミカホールという大きな文化施設の拠点がありますが、それ

以外に、県立であります「しが県民芸術創造館」につきまして、県から市への移管の方向性が昨年度決まりましたのを受けまして、その部分も市に移管すべきかどうかというのも含めて、また、三ツ池のほうでの「市民文化の森基本計画」というのがもともとありましたので、その計画も検証も含めた状態で、文化芸術機能等検討委員会を立ち上げまして、外部の委員さんで今後の文化芸術機能等、施設の部分の整備のあり方や方向性について検討を行っていただきました。

23年度はありませんでしたので、24年度、4回開催しましたことから、評価としてはaとさせていただきました。

こちらの委員会では、今現在、基本計画を策定いたしまして、7月1日から7月31日、もう終わったところですけれども、パブコメを実施させていただいたところでございます。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、また、久保先生、何か御質問等、ございますでしょうか。

久保委員

今、最後に言われた検討委員会を設置されて、今後もさらに検討を続けられると思うんですが、こういう検討委員会という場合というのは、大概あれですか、市民への一般公募という形での方も何人かは必ず含めておられるんですね。

県民文化創造館がどうなるんやろうというようなことは、草津市民の方やったら、それなりに関心を持たれてたと思うんですけど、市のアミカホールとどう使い分けて、どういうふうに有効に進めていくのかということが、うまくクリアされたら、そういう施設が市内にあって、それが市の管理されるところになるということは、発表の大変な機会がふえるわけですので、いいなというふうに思って見ている市民は多いんちゃうかなというふうに思いますので、ぜひ、その検討委員会での検討を精力的に進めていただいて、何かいい提起がしてもらえるといいなというふうに思いながら読ませてもらいました。

委員長

いつぐらいに結論を出される御予定でしょうか。

生涯学習課長

今はパブコメにいただいた意見を取りまとめているところでございまして、秋ぐらいには、おおよそ計画という形のものができ上がるよう、今準備を進めているところでございます。

委員長

はい、わかりました。

長谷川さん、何か。

長谷川委員

ちょっと次のページの（40）－1の施策にも関連しているんですけれども、楽器体験や伝統文化の体験というのがあるようなんすけれども、それは一時的な体験であって、継続的に参加できるものでは、この文章を見たところないような気がするんですけども、ちょっとほかの市になるんですが、大津市の「夢うさぎ」って御存じでしょうか。これは、もともとがボランティアで15年ほど前に始められたのがきっかけなんですけれども、子ども、幼稚園ぐらいから幅広く高校生ぐらいまで、一定期間、夏に募集されて12月ぐらいまで伝統、それは伝統文化に限られてはいるんですけども、体験でちょっと長期的に習われて、12月に発表をするという、そういうのがあるんですけども、草津市では余りそういうのを聞いたことがないんですが、スポ少というふうに、スポーツにたくさん支援をされているので、そういった芸術分野でも、そういう市からの支援があれば、子どもたちも伝統芸能に限らず、いろんな芸術に興味がわいて身近に感じてもらえるんじゃないかなというふうに思いまして、今回、アミカホールと、もう一つ、しが県民芸術創造館ですね、大きなホールが二つもあるので、そういった場に使えるのではないかなというふうに思ったんですけども。

委員長

はい、どちらでも。

生涯学習課長

伝統芸能にこだわらずになりますけれども、お子さんの部分からという部分は、確かにおっしゃるように大事なことだと考えております。

どうしても、今まで小さいお子さんと、習い事のほうが優先されているように、こちらとしては考えておりまして、余りその分野までの講座であるとかイベントであるとか、そういう部分は考えておりませんでした。

実際のところ、アミカホールでも今、ミュージカルという形でさせていただけてますものにつきましても、大体小学校の低学年ぐらいから上の方は60代、70代という形になっておりますので、おっしゃるように、そういう部分が少し草津としては取り組みが少ないと思われますので、今後、アミカホール、創造館、それから三ツ池のほうの整備という部分も考えておりますので、その中で、ソフト事業としてどういう形ができるかという部分を検討していきたいと考えております。

長谷川委員

ありがとうございます。

委員長

私のほうから一つだけなんんですけど、俳句の投句の数とかを見てますと、何て言うんでしょう、いわゆる前に起こった俳句ブームみたいなものが、もう縮小してきてるのかなというような印象を持つんですけれども、いかがでしょう、もし、ブームが去ったというんだったら、それに合わせたまた計画を立てられるとか、そういうようなことを何かお考えでしょうか。

生涯学習課長

済みません、俳句につきましては、確かにブームという部分では、少し冷めてしまっているかなと思われますが、俳句入門講座については、大体コンスタントに20人定員のところ、それもリピーターではない新しい方がお見えいただいておりますし、それから青少年の俳句大会につきましては、ちょっとこれは、やっぱり子どもさんの数の変動によって、投句数も変わってきますので、この辺ぐらいの差というのは、仕方がないかなと思っております。

ただ、ふるさと草津俳句会につきましては、これは、どうしても投句数になりますので、同じ方が何句かもされましたら、それによっても変わってくるという形で、広がりが少ないのが現状であったのと、選者の部分で、よく似たお名前の方が入選されることも、数年のスパンで見ますと出てきますので、選者につきましては、今年度と違う先生にお願いして、違う目で選んでいただくという方法に変えさせていただきました。

今後すけれども、今のところ、やっぱり草津としては山崎宗鑑の生誕の地であるということで、俳句の部分には力を今後も入れていきたいと思っておりますので、ただ、投句数、本当に言わされましたように、どんどん減っていくだけであれば、やり方を変えていくなりしなければならないと考えております。

委員長

投句数、平成22年度が830なんですよね、23年度に705に減って、24年度で632なので、ちょっと減り方が、ちょっと激しいので、どうぞお考えください。

以上でございます。

そうしましたら、いよいよ最後のところになってまいりました。これは60ページの部分と、61ページの部分を、また別でございますので、最初に60ページのところ、担当のところが、生涯学習課でございます。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

では、説明させていただきます。（40）－1と2、地域協働合校推進事業でございますが、これは地域の方に支援をいただいて、小中学校の地域協働合校推進事業に取り組んだ部分の、支援いただいた地域の方の人数となっており

ます。単位が万人というすごく大きい数字になっておりますのは、普通に小学校、中学校の授業等でいろいろな体験活動を御支援いただいた方も含まれておりますし、ふれあい祭りや、それから通学合宿、体験合宿等、多くの地域の方に支えられながらしました事業の部分も含んでおりますことから、万人という単位になっております。

こちらにつきましては、23年度から24年度、数値的には上がっておりままでのa評価とさせていただきました。

「ゆうゆうびとバンク」事業につきましては、これは先ほどと同じものになりますので、説明は控えさせていただきます。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

久保先生、何かコメント、ございますでしょうか。

久保委員

両方とも、今までにも出てきてることですので、特にありません。

委員長

長谷川さん、いかがでしょうか。

長谷川委員

いえ、私は特に。

委員長

私も、特に意見ございませんので、次に進ませていただきます。61ページでございます。これ、生涯学習課の御担当ですので、よろしくお願ひいたします。

生涯学習課

(41) - 1と2、地域協働合校、同じく推進事業でございますが、これは、子どもが地域活動に参加できるように、各地区での地域協働合校事業の推進をさせていただいた結果、子どもの参加者数がどれだけだったかというふうな数値になっております。

こちらにつきましては、23年度、24年度、9.6万人と同じでしたので、b評価とさせていただきました。

学区事業につきましては、ちょうど23年度、24年度は、まちづくり協議会というのが設置されまして、事業等も精査していただいていきます中で、子どもがこれだけ参加しておりましたので、数値が同じではありますけれども、評価としてはbとさせていただいております。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、これについて何か、久保先生、コメントございますでしょうか。

久保委員

直接、評価シートに、そのものの内容というよりも、まちづくり協議会のそういう動きを市全体として、これは、もちろん教育委員会だけじゃなくて、大きな地域の動きを変えていこうとする出来事やと思うんですけど、それぞれ、ちらちら聞いてますと、学区によって協議会のありようというのがいろいろで、私の所属している山田学区でも、いろんな地域としての問題がいっぱいありますので、その辺のことが整理されて、本当に市のほうで思っておられるような有効に地域の実態に合った動きとして、どんどん推進されていく、スムーズに推進されていくというのには、やっぱりもうちょっと時間かかるやろうなというふうに思っているんですけど、そういう中で、活動の資金が一括交付という形でされることで、どんなふうにスムーズに有効に使われていくかなというようなことが気にもなりますし、それ、出されてる市としても、そのあたりを十分、後をフォローしていってもらうというのか、そういうこともないと、なかなか乗らんのではないかなど。その辺がうまくいかないと、地域協働合校の事業のほうもどんどん拡大していくかしないということにつながっていくんだろうというふうに思いますので、その辺が大事なポイントかなということを思っています。

委員長

ありがとうございます。

長谷川さん、何かコメント、ございますでしょうか。

長谷川委員

私は、感想になるんですが、核家族化が進む中、地域の方々の協力というのが、とても大切で重要な役割を果たしているんだなということがわかりましたことあります。

委員長

私には、特にコメントございませんので、これで61ページまで、本日予定しておりましたことが全部終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

教育部副部長
(総括)

委員長、委員の皆さん、長時間にわたりまして御議論いただき、大変ありがとうございました。

事務に直接携わっております私どもには、なかなか気のつかなかつた点などございまして、多くの意見を頂戴いたしまして、大変ありがたく思っております。

きょうは、2回目の外部評価委員会は、以上で終了をさせていただきたいと思つておりますが、次回は、8月30日の1時半から開催を考えております。

次回の内容につきましては、1回、2回と御意見を賜りましたものをまとめさせていただきまして、その御意見をまとめた内容について、御確認などをいただきまして、後、私どもの教育委員と意見の交換、また懇談などを進めていただけたらなというふうに思つております。

そういったことから、きょうは以上で終了させていただきたいと思います。
どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時14分